

研究会・セミナー等の日本肥満学会 認定基準

1．開催形態

肥満症に関する学術的なプログラム構成と演題内容であること（一般演題ならびに特別講演など）。定期的に行われていることを原則とする。

2．規約

研究会・セミナー等の規約が整っていること。

3．開催条件

研究会・セミナー等での講演・発表・討議などの実質的な開催時間が合計3時間以上であること。日本肥満学会専門医あるいは専門医資格取得予定者の参加が原則として5名以上であること。単回の研究会・セミナー等については単位付与は原則行わない。

4．認定申請方法

所定の申請用紙に記載の上、研究会・セミナー等の規約、発表プログラム演題内容と指導医の推薦書（書式自由）を添えて、開催日の2ヶ月前までに日本肥満学会専門医認定制度委員会長に申請すること。

- 承認された場合、認定期間は5年間、取得可能単位数は3単位となります。
- 単位付与集会の申請をご希望の際は、学会ホームページに申請用紙を掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。

5．審議方法

専門医制度担当委員は申請された書類を検討し、必要ならば各研究会・セミナー等の代表者に質問・調査し、日本肥満学会が認定するのに相応しいか否かを審議する。

6．認定方法・認定期間

審議の結果、日本肥満学会が認定するのに相応しいと判定した際には、認定候補として日本肥満学会理事会に推薦し、理事会の承認を得る。認定期間は5年間とする。

7．認定単位

承認された際には、一開催につき3単位を認めることとする。

（2012年5月22日）